

# 令和3年度 中央市・昭和町障がい者相談支援センター 事業実績報告書

理念	障がい者相談支援事業	具体的な内容		事業実績	
中央市・昭和町における障がいのある方やご家族が、地域で安心して充実した生活ができるようになる	障がい者相談支援事業に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)</li> <li>社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導等)</li> <li>社会生活を高めるための支援</li> <li>権利の擁護のために必要な援助</li> <li>専門機関の紹介 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者、その家族、支援者等からのさまざまな相談に対して必要な情報提供ができる体制を整えます</li> <li>各関係機関と連携を図りながら、相談内容に応じて適切な専門機関へ繋ぎます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常に当事者や事業所からの相談への丁寧な対応、また関係機関との連携を図ることで、利用者のサービス提供をおこなった。</li> <li>中央市、昭和町福祉課等と緊密な連携にて生活及び就労支援・サービス利用等における情報提供及び利用支援や権利擁護支援をスムーズにおこなった。</li> <li>社会資源を活用し安心して生活を送れるように日々情報収集に努めるとともに支援に活かすことを心がけて対応することができた。</li> <li>日頃より各関係機関とのネットワークをとおこし、専門機関の紹介が相談内容に即しておこなわれるように努めた。</li> </ul>	
		ピアカウンセリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>当事者交流会(れんげ会)をボランティア等活用し実施します(軽運動・茶話会を年3回で実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍ではあるが、感染対策を図り、事前申し込み、会場及び参加人数への配慮しつつ開催。</li> <li>内容は、第1回5/9 ポッチャ・ポワリング・茶話会テーマ「ストレス解消法について」、第3回11/14 ミュージック体操・ポッチャ・茶話会「コロナ中にしていたこと、コロナが終息したらやってみようこと」、2回目(8月)はまん延防止等重点措置を受け、中止。</li> <li>延べ参加者17人、交流機会として継続しての開催をおこなう。今年度は趣向を変えボランティアを加えて実施ができた。今後も当事者が興味を持てる内容を実施していく。</li> </ul>	
	基幹相談支援センターの役割				
		総合的な相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の利便性の向上を図る為、総合相談としての一歩化したワンストップ体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援センターの業務体制として、様々な障害に係る相談について初期相談の対応を行います</li> <li>「穂のか」の職員間で情報共有や連携を図り、どの相談員に相談しても同様の相談支援が受けられる体制を整えます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談内容の複雑化、複合化がみられ、専門的な知識、他業種との連携が重要となってきた。引き続き情報共有、連携に努めている。</li> <li>初期相談対応として他機関などとも連携をおこない対応することができた。</li> <li>日々相談支援専門員間で情報交換を図り最善の支援を検討し対応を図った。</li> <li>昭和町相談員については、広報等により案内を継続的に実施し、窓口案内もあり定期相談の機会となっている。</li> <li>※相談実績件数は別紙参照</li> </ul>
	①総合的・専門的な相談支援の実施	専門的な相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉士や精神保健福祉士等による、専門的支援を多く必要とするケースの対応</li> <li>相談支援事業所への助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より質の高い相談支援を行うため、各種研修等に参加します</li> <li>障害・保健・福祉等関係機関と連携し、専門的な支援を行います</li> <li>地域の相談事業所への助言や指導等のサポートを行います</li> <li>地域生活支援拠点事業の周知及び促進を図ります</li> <li>家族学習会(精神・発達等)の開催を検討します(9月予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より質の高い相談支援をおこなう為、資格を十分に生かし相談支援を展開している。</li> <li>継続して医療・保健・福祉等関係機関との連携を通じて、支援に活かすことができた。</li> <li>ケア会議を通じて計画相談事業所の相談支援専門員への助言や協力をおこなうことができた。</li> <li>研修については、昨年度に比べ研修機会が減ったが、コロナ禍における合理的配慮、ひきこもり支援、家族支援、高次脳機能障がい、相談支援ネットワークやまなほ主催の研修会に参加。今後も積極的に参加し知識を広げていく。</li> <li>地域生活支援拠点事業については、行政から計画事業所に向けての情報提供機会を設定しサポートしていくことができた。</li> <li>新規開催の保護者学習会は、保護者の不安軽減や今後の支援につながるものであった。継続して実施したい。また発達障がいについての学習会や相談会の開催を検討していく。</li> </ul>
	②地域の相談支援体制の強化の取り組み	地域の相談支援事業者などに対する専門的指導・助言及び人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難事例への対応や、相談支援事業所への助言等による後方支援</li> <li>人材育成の支援による、地域における相談支援の質の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画モニタリング評価を実施して計画相談の点検や評価を行い計画相談へのスーパーバイズなどにより、質の高いサービス提供に繋ぎます</li> <li>計画相談事業所連絡会は継続する。連絡会の中から地域課題の抽出を行い自立支援協議会への提議を行います</li> <li>県実地の研修会への協力及び地域事業所への情報提供を行います</li> <li>スキルアップに努めます</li> <li>研修会などを実施して地域の実業所に計画相談支援へ積極的に参加してもらうよう働きかけを行います</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して計画書、モニタリング報告書確認会を通じてより良い支援の在り方を導くとともに相談センターと市町福祉課との支援における共有化を図っている。これまで得られた情報を連絡会を通じて計画相談員へ情報提供できた。今後もスーパーバイズに活用し質の高いサービスに繋いでいく。</li> <li>計画相談員不足の状況下、計画相談事業所連絡会を開催し、計画相談業務への課題に向けた取り組みをおこなっている。参加者へのアンケートでも評価が得られている。本年度は、山梨県立大学との産学連携プログラムでの連携として3名ポータルを使ったピアスーパービジョンおよびピアグループスーパービジョンの展開と題しての学習会を実施しました。(コロナ禍において、予定された6回のプログラムで最後の2回が実施できず、実年度継続にて実施する予定)</li> <li>事業所訪問対応はZOOM環境を整えたが、できておらず。コロナ禍だからこそ展開しなければならなかったと反省している。改めて実践につなげていく。</li> <li>事例検討会へは希望ある市町内外の計画相談員等を迎えて実施されている。継続対応をしていく。</li> <li>県自立支援協議会・相談支援ネットワークやまなほ等への協力を通して研修会等の情報を早期に事業所へ提供することができた。</li> <li>地域福祉士養成等への協力や継続して実施。また、引き続き福祉サービス事業所を通じて実習プログラムの一環受入れ及び個別に学生への学習支援をおこなった。</li> <li>計画相談事業への参加について、サポート体制の充実を図り、各事業所及び有資格者への立ち上げ依頼をおこなった。</li> </ul>
		地域の相談機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>各関係機関等との連携による、地域における相談支援体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域・相談機関(行政機関、民生児童委員、社協、教育、医療、就労支援、県専門機関等)と連携し、地域で相談支援が必要な障がい者等の把握と早期支援を行います</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度頭を中心に各関係機関(行政機関、社協)との意見交換を実施した。</li> <li>民生児童委員研修企画等へのサポートを行いました。また協力を頂き地域の集いへの参加で穂のか紹介や課題感を地域にお伝えする機会を作ることができた。</li> </ul>
	③地域移行・地域定着の促進の取り組み	地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域移行・地域定着の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所者への訪問と現況確認を行います</li> <li>協議会(包括ケア部会)との連携を図ります</li> <li>精神科病院へ訪問し、現況確認及び地域移行希望把握を行います</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して精神科病院への訪問等(今年度はリモート)対応を中央市昭和町、保健所と共に実施。病院との情報交換および在宅支援、退院支援につながるケースもでていた。把握が難しい入院患者への対応方法や地域と病院の連携で重要な取り組みとなっており、今後も継続していく。また、得られた情報を包括ケア部会にて共有し、協議に繋いでいく。</li> <li>施設入所者への現況確認と意向確認目的の訪問を更新時に実施すると同時に地域移行に向けての情報提供をおこなった。また、センター内で支援についての協議を実施しており、継続していく。</li> </ul>
	④権利擁護・虐待の防止	権利擁護・差別解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者差別などの不利益な取扱いについての対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央市・昭和町と共に権利擁護・差別解消への取り組みを実施します</li> <li>権利擁護・差別解消・虐待について広報やイベント等で住民へ制度の周知や相談窓口の周知を行います</li> <li>本人、家族、事務所等へ啓発活動を行います</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>差別に関する相談＝ 4件 (中央市1件、昭和町3件)</li> <li>障がいの権利擁護、差別解消に向け、相談しやすい体制づくりに心がけ、引き続き啓発活動もおこなっていく。</li> <li>差別解消研修会への参加により、質の向上を図った。</li> </ul>
		虐待に関わる相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待通報受理及び支援＝ 4件 (中央市2件、昭和町2件)</li> <li>虐待に係る相談において対応が難しいケースが増えている。その後の支援も重視して対応していく。</li> <li>昨年度に続き、虐待防止法、差別解消法の周知啓発活動がイベント等中止となり実施できなかった。周知啓発活動について、改めて対応検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待通報受理及び支援＝ 4件 (中央市2件、昭和町2件)</li> <li>虐待に係る相談において対応が難しいケースが増えている。その後の支援も重視して対応していく。</li> <li>昨年度に続き、虐待防止法、差別解消法の周知啓発活動がイベント等中止となり実施できなかった。周知啓発活動について、改めて対応検討していく。</li> </ul>
	成年後見制度利用支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度利用に関する理解と活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度利用促進を図るため情報提供や相談支援を行います</li> <li>社協と連携して周知活動や促進を図ります</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族要請と計画相談員からの支援要請を受けて、情報提供を含め利用支援等実施。</li> <li>成年後見制度についての学習会については、社協主催の学習会について、地域自立支援協議会と共に周知等への対応協力をおこなった。今後も社協との連携において事業の啓発をおこなう。</li> </ul>	
⑤地域づくりに向けた取り組み	地域自立支援協議会の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における障がい福祉を取り巻く課題についての協議及び解決</li> <li>相談支援の中核的課題を抽出し、課題を協議します</li> <li>各障がい者団体の会議等に参加して、当事者やその家族が抱える地域課題を抽出します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援協議会の運営を行います</li> <li>相談支援の中核的課題を抽出し、課題を協議します</li> <li>各障がい者団体の会議等に参加して、当事者やその家族が抱える地域課題を抽出します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会3回実施(6/24・10/29・2/18)</li> <li>連絡調整会議(6/2・10/12・1/26)</li> <li>事業所部会4回実施(5/12・9/15・11/17・2/2)</li> <li>地域部会中央市3回実施(5/31・9/29・1/13)</li> <li>地域部会昭和町3回実施(5/26・9/29・1/19)</li> <li>包括ケア部会2回実施(6/19・12/14) ※第2回(8月)は中止。</li> <li>※協議会での協議内容は別紙令和3年度中央市・昭和町地域自立支援協議会報告書参照</li> <li>協議会では、地域課題についての活発な意見が出されている。すぐに解決策がみつからない状況もあるが、課題を共有していくことの重要性を感じている。課題把握から地域づくりにつなげていく。</li> </ul>	
	社会的障壁除去への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における共生社会の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共生社会の実現を目指すため、障がい理解促進の普及に向けた取り組みを行います</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもり学習会を開催。当事者のお話を聞かせていただき理解を深めることができた。</li> <li>より身近な形で市民、町民へ理解普及を図る形態での実施を検討すべく民生児童委員との協議をおこない、モデル事業を実施。継続実施を検討していく。</li> <li>昨年度に続き、12月イベントはコロナ感染症対応にて実施できなかった。</li> </ul>	
⑥情報発信に向けた取り組み	情報発信・共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいに関する基幹センターの役割や活動状況についての普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市や町の広報・HP、各種イベント等を活用して「穂のか」の周知を行います</li> <li>「穂のか」の発信を発生して地域の障がいに関する情報や協議会・交流会等を発信します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>穂のか通信を8月(第11号)3月(第12号)を発行にてセンター・事業、協議会活動情報、市町障がい福祉サービス事業所の紹介等、検索しやすい方法を取り入れながらおこなった。</li> <li>市町のHPにて穂のかの案内、各種事業の紹介、市町障がい福祉サービス事業所の紹介をおこなった。事業所部会を通じて掲載方法を検討した。</li> <li>コロナ禍に伴う開催中止により、昭和町ふるさとふれあいまつり、中央市ふるさとまつりへの出展での啓発活動等は実施できなかった。</li> </ul>	

